

地方独立行政法人神奈川県立病院機構の辞令発令に関する内規

第1条 この内規は、地方独立行政法人神奈川県立病院機構組織規程に定める職のほか、地方独立行政法人神奈川県立病院機構の業務遂行上、理事長が特に必要と認める職の指定及び辞令発令について必要な事項を定めるものとする。

第2条 理事長が必要と認める職を理事長の業務を補佐する理事長補佐とし、職員の役割と責任の明確化のため、地方独立行政法人神奈川県立病院機構組織規程第21条の規定に基づき理事長が任命するものとは別に発令を実施することができる。

第3条 発令の形式は様式1とし、発令台帳は様式2とする。発令台帳は本部事務局人事部人事給与課が保管する。

附 則

この内規は、平成27年7月7日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

辞 令

【職員氏名】

（【職員番号】）

兼ねて理事長補佐に補する

平成〇〇年 〇月 〇日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長

【所属名】

